

令和4年度 赤い羽根 ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン
地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材養成および実践活動助成
助成要項

1 趣旨

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、社会的孤立や経済的困窮などの課題が深刻化しており、誰にも相談することができないまま地域の中で孤立することで、課題の更なる悪化につながってしまう可能性があります。

こうしたなかで、コロナ禍における地域での孤立を防ぎ、支えあうためには、住み慣れた地域でそうした課題がある人に気づき、つながり、見守る人たちの存在が必要とされています。

本助成は、コロナ禍における地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）を地域に増やしていくことを目的として、地域のボランティア団体・NPO・地区社協や地縁組織等、地域に根差した各種団体が実施する、つながりワーカーを養成する講座・研修の開催と、その実践として地域での孤立に気づき、つながり、見守る活動（地域でのサロン・見守り活動・相談支援等の活動）に対して助成を行うものです。

2 実施

社会福祉法人富山県共同募金会

3 協働実施

社会福祉法人中央共同募金会

4 協力

社会福祉法人富山県社会福祉協議会

5. 応援の対象となる団体（以下の全てに当てはまること）

- (1) 地域福祉活動を行うボランティア団体・NPO等※₁
(法人格を持たない任意団体、一般社団法人、特定非営利活動法人)
- (2) 団体の年間予算規模（前年度総収入額）が概ね300万円未満であること※₂
- (3) 2022年3月以前に設立された団体であること
- (4) 団体名義の振込口座を持っていること
- (5) 団体自らが独自の事務局を持っていること
- (6) 反社会的勢力※₃ および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

※₁ 今回の助成では社会福祉法人は対象となりません。（ただし、社会福祉協議会はその限りではありません。）また、自治会・町内会・マンション等集合住宅の管理組合等、会員同士の互助的な活動を主な目的とする団体も対象となりません。

※₂ 前年度の総収入が300万円以上（補助金、委託金、助成金含む）の団体は対象となりません。（ただし、市町村社会福祉協議会はその限りではありません。）

※₃ 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

6. 助成の対象となる活動

次の①②を両方実施する活動（事業）で、かつ総事業費が 10 万円以上の活動（事業）

- ① 地域で孤立する人に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）を養成する講座・研修の開催
- ② 研修・講座の実践としてのサロン・見守り・相談支援等の活動・事業

助成金対象経費

- ・ 講座開催に要する経費（会場費、通信運搬費、消耗品費等）
- ・ 講座開催時の感染症対策のための経費（アクリル板、消毒用品等）
- ・ オンラインでの講座開催のための備品購入（PC、通信のための機器等）
- ・ 実践活動としてのサロン・見守り・相談等の支援活動に要する経費

助成金対象外経費となるもの

- ・ ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）
- ・ ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします）
- ・ 団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・ 団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・ 補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費

7. 活動の対象期間

2022 年 10 月～2023 年 11 月

8. 1 件あたりの助成金額

- ・ 1 件あたりの助成上限額は 10 万円とします。
（総事業費は 10 万円以上で記載すること）
- ・ ただし市町村社会福祉協議会は、助成上限額 50 万円とします。
- ・ 助成総額は 180 万円を予定します。

※助成申請は、万円単位とします。

※助成率は 10/10 とします。

※減額または、助成対象外となる場合があります。

9. 助成申請の方法・結果通知等

(1) 申請方法・期間

様式「ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン助成申請書」（以下、「助成申請書」という。）にご記入のうえ、「提出書類」欄に記載の関係書類を添付し、本会にご提出ください。（郵送可）

【申請締切日：2023 年 2 月 28 日（火）必着】

(2) 提出書類（下記の書類を申請書に添付の上、提出してください。）

- ・ 団体の規約、会則、定款 のいずれか
- ・ 役員名簿
- ・ 2021 年度事業報告書（ない場合は 2020 年度のもの）
- ・ 2021 年度決算関係書類（ない場合は 2020 年度のもの）

(3) 助成の決定等

- ・ 申請内容を審査のうえ、申請団体宛に助成の可否を郵送で通知します。

- ・決定にあたっては、同一地域に助成が集中しないように地域バランスを考慮します。

10. 助成決定後のお願い

(1) 活動内容の紹介

多くの人たちから寄せられた募金を原資としていますので、今回の助成金での取り組みを、団体のホームページやSNSなどで発信してください。

(2) 活動・精算報告書の提出

助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーをご提出いただきます。

(3) 研修・講座の実施について

研修・講座を行う際は、中央共同募金会が提供する動画やワークブックをご参考いただきますようお願いいたします。

11. お問い合わせ先

〒930-0094 富山市安住町5-21 サンシップとやま
社会福祉法人富山県共同募金会 TEL. 076-431-9800 FAX. 076-432-6551
E-mail info@akaihane-toyama.or.jp